

気象警報発令時の児童の安全確保について(保存版)

令和4年度 朝来市立竹田小学校

- ★午前6時の時点で警報が発令中の場合は、臨時休校とします。
学童保育も開設されません。
始業時刻 8時までに警報が発令された場合も同様の扱いとします。

※ただし、午前6時の時点での情報は、各家庭でテレビやラジオ、インターネット等から情報を得てください。
告知放送では臨時休校のお知らせはしません。



- ★子どもたちが登校後に警報が発令された場合は、学校対応となります。
その場合、登校済みの児童の安全の確保を第一にして、一斉下校または、下校が危険なために学校に児童を待機させる等の対応をします。
(警報発令時間帯等により休校としない場合もあります。)

■対応については告知放送・メール・竹田小ウェブサイト等でお知らせします。
留守になっている家庭に帰宅する児童については、緊急時の対応策を考えておいてください。

《警報について》

- ※ 種類 : 大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪 「含：特別警報」
- ※ 発令地域 : 朝来市、但馬南部、但馬全域、兵庫北部、兵庫全域
- ※ 但し、報道機関によっては、「但馬南部」が用いられる場合がありますが、「朝来市」が入っていない場合は対象外です。必ず複数の媒体(例：気象庁、HP、市町別の詳細情報が流されるテレビ局)等で確認してください。



※ 児童登校途中の警報発令時の対応について

始業時刻の8時までに気象警報発令の場合「臨時休校」になります。登校時の警報発令につきましては、原則として以下のように対応しますのでよろしくお願ひします。

- 児童がすでに登校しているとき → 教室待機
- 児童が登校途上の時 → 原則として登校させ、教室待機
★事情がある場合は、保護者の判断で帰宅(その旨を学校へ必ず連絡)
(※連絡がない場合は、学校で安否確認が必要になりますので、学校に必ず連絡してください。)
- 児童が登校していない場合 → 学校から臨時休校である事を告知放送、一斉メール等で伝える。
(6:00~7:20頃) (※安否の確認)

教室待機後の児童については、安全確認や安全な下校が可能と判断された場合、職員が付き添い集団下校させます。
場合によっては、「引き渡し」を行う事もあります。

※ 気象警報は発令されていないが、登校が困難と判断される場合

気象警報は発令されていないが、児童だけで登校が困難と地区で判断された場合は、地区で児童を学校に送っていただいても結構です。その場合、必ず学校に連絡をお願いします。

